

解散公告 (第一回)

当土地改良区は、令和七年五月十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二日

福岡県田川郡福智町金田九三七番地二
畑土地改良区

代表清算人 高津 康則

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年三月二十一日社員欠乏により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二日

東京都目黒区自由が丘三丁目一六番一九一
二〇九号自由が丘ハイタウン
医療法人社団恵綏会
清算人 大西 晴子

解散公告 (第二回)

当組合は、令和七年六月十三日富山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二日

富山県射水市小島五九五番地
射水市本開発地区土地画整理組合
清算人代表 鳥田 修一

解散公告 (第三回)

当組合は、令和七年五月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二日

山口県長門市三隅下九〇番地一
農事組合法人二条窪
清算人 谷村 啓介

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年四月十八日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月二十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二日

福岡県豊前市大字下河内一八四三番地
宗教法人慶雲寺
清算人 右田 和暉

第二十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨 (単位・円)

資産の部	一八六、八三四、八二八
負債及び正味財産の部	一八六、八三四、八二八
負債の部	一九、五六八、〇八〇
正味財産の部	一六七、二六六、七四八
負債及び正味財産の部	一八六、八三四、八二八

令和七年七月二日

東京都港区新橋五丁目七番一二号
特定非営利活動法人日本ネットワークセ
キュリティ協会 代表理事 江崎 浩

第九十六期(清算第七二期)決算公告

令和七年四月三十日現在
貸借対照表 (単位・円)

流動資産	一六一、〇一五、六九四
在外資産	三、五二九、七六二
合計	一六四、五四五、四五六
負債及び純資産の部	一六四、五四五、四五六
流動負債	二二六、五〇四、九二六
固定負債	八二、三五四、二六六
在外負債	三、五二九、七六二
資本金	六〇、〇〇〇、〇〇〇
欠損金	一〇七、八四三、四九八
合計	一六四、五四五、四五六

令和七年七月二日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号
日本アルミニウム株式会社
代表清算人 矢田 剛

第二十九期決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨 (単位・千円)

流動資産	一、四二四、一三〇
固定資産	一八八、〇七六
資産の部合計	一、六一二、二〇六
負債及び純資産の部	一、六一二、二〇六
流動負債	三二一、四一〇
固定負債	三七、一五四
株主資本	一、二五三、六四二
資本金	三、〇〇〇
利益剰余金	一、二五〇、六四二
利益準備金	七五〇
その他利益剰余金	一、二四九、八九二
(うち当期純利益)	(五一、一〇〇)
負債及び純資産の部合計	一、六一二、二〇六

令和七年七月二日

大阪市東住吉区北田辺四丁目二番六号田
辺ビル一F
株式会社青葉堂
代表取締役 野村 卓三

第二十四期決算公告

令和七年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨 (単位・千円)

流動資産	一、〇七四、一〇七
固定資産	九〇、五四七
資産の部合計	一、一六四、六五四
負債及び純資産の部	一、一六四、六五四
流動負債	二二五、七七八
固定負債	一九、四〇八
株主資本	九一九、四六六
資本金	三、〇〇〇
資本剰余金	一〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	九〇六、四六六
利益準備金	七五〇
その他利益剰余金	九〇五、七一六
(うち当期純利益)	(二三、九二三)
負債及び純資産の部合計	一、一六四、六五四

令和七年七月二日

大阪市住吉区荻田七丁目一番一〇号平元
ハイツ一F
株式会社厚生
代表取締役 野村 治美

公益信託熊本市平成ニュータウン街づくり基金第三十三期決算公告及び基金終了公告

一、事業概要
熊本市平成ニュータウンを中心とした熊本市でまちづくり活動等を行なっている団体への助成金の交付
助成金 二件 八八五万円
尚、本公益信託は信託財産が消滅したことにより令和七年四月十八日に終了した。

二、財産目録 令和七年四月十八日現在

資産合計	〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	〇円

令和七年七月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
公益信託熊本市平成ニュータウン街づくり基金
受託者 三井住友信託銀行株式会社

公益信託高島環境ボランティア基金第二十八期決算公告

一、事業内容
長野県内の団体六団体に四九九、一五〇円の助成金を支給した。

二、財産目録 (令和七年三月三十一日現在)	
資産合計	一五、五四一、一三〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	一五、五四一、一三〇円

令和七年七月二日

長野県長野市大字中御所字岡田一七八番地八
公益信託高島環境ボランティア基金
受託者 株式会社八十二銀行

公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金第二十七期決算公告

一、事業内容
長野県内の団体四団体に一四〇、〇〇〇円の助成金を支給した。

二、財産目録 (令和七年三月三十一日現在)	
資産合計	一、七四六、〇〇二円
負債合計	〇円
正味信託財産	一、七四六、〇〇二円

令和七年七月二日

長野県長野市大字中御所字岡田一七八番地八
公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金
受託者 株式会社八十二銀行